

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
第47回理事会議事録

1. 開催日時：令和3年9月28日(火) 午後4時00分
2. 開催場所：東京都中央区晴海四丁目7番28号 ホテルマリナーズコート東京 白鳳
3. 出席者数：理事総数 45名 出席理事数 35名
監事総数 2名 出席監事数 2名
4. 出席者氏名：名誉会長 御手洗 富士夫
理事 橋本 聖子、武藤 敏郎、布村 幸彦、河野 一郎、山脇 康、
荒木田 裕子、中森 邦男、谷本 歩実、田中 理恵、横川 浩、
ヨーコ ゼッターランド、高島 なおき、河野 雅治、松本 正義、
津賀 一宏、泉 正文、遠藤 利明、王 貞治、小山 くにひこ、
東村 邦浩、豊田 周平、田嶋 幸三、多羅尾 光睦、馳 浩、中村 倫治、
齋木 尚子、佐々木 かをり、白石 弥生子、白波瀬 佐和子、高橋 尚子、
林 いづみ、日比野 暢子、靱井 圭子、矢野 晴美、來田 享子
監事 塗師 純子、堤 雅史
(上記のうち、以下の理事及び監事はWeb会議システムにより出席)
理事 田中 理恵、河野 雅治、松本 正義、津賀 一宏、泉 正文、遠藤 利明、
王 貞治、豊田 周平、多羅尾 光睦、齋木 尚子、佐々木 かをり、
白石 弥生子、白波瀬 佐和子、高橋 尚子、矢野 晴美、來田 享子
監事 塗師 純子、堤 雅史

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条第1項の規定に基づき代表理事(会長)橋本聖子氏が議長席に着き、Web会議システムを用いた本理事会の開会を宣し、挨拶をした。

続いて議長の指名により、副会長遠藤利明氏が挨拶をした。

その後議長は、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。議長の指示により、Web会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認された後、進行役は、当法人の事務局の人事について、令和3年9月末をもって複数の幹部が退任する旨述べ、退任する方の氏名及びその肩書を報告した。

なお、副事務総長坂上優介氏については、副事務総長の職を退任後、引き続き参与として当法人の業務にご支援いただく予定である旨報告した。

その後進行役は、直ちに下記議案の審議及び報告事項の報告に入った。

[決議事項]

議案 主たる事務所の所在地の変更について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1記載のとおり、当法人の本部機能が晴海トリトンY棟オフィスから晴海トリトンX棟オフィスへと移転することに伴い、主たる事務所の所在地を変更する必要がある旨説明し、移転年月日及び移転後の主たる事務所の所在地の住所を説明した。

その後議長が、別紙資料1記載のとおり、当法人の主たる事務所の所在地を変更することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

[報告事項]

1 大会の総括

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-1記載のとおり、大会の総括として、まず、これまでの大会準備・計画、大会のテーマ、競技結果、視聴・観戦の状況及び実施したコロナ対策などの各内容、続いて、運営の振り返りとして、会場整備、会場運営・競技運営全般、警備、出入国、輸送、宿泊等を報告した。

その上で、大会の意義についての論点整理として、ポジティブな面、ネガティブな面、両面から問題提起を行った。

2 大会後の業務終了に向けた取組について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-2記載のとおり、大会後の業務終了に向けた取組について、令和元年12月19日に開催された理事会において承認いただいた「大会後の業務完了に向けた取組方針」の概要として、目標、目標達成への主な取組、組織人員体制等の内容を振り返った後、この「大会後の業務完了に向けた取組方針」に基づいて実施する主な取組のスケジュールを報告した。

続いて、令和3年9月27日時点の大会終了後人員数の推移を報告した。

続いて、「大会後の業務完了に向けた取組方針」における主な取組の「的確な財務運営・財産管理」のうち、調達した物品の適正かつ円滑な処分についての基本方針を報告した。

その後、議長の指示により進行役は、本日配付した別紙資料3-1及び3-2の内容については、当該資料の配付をもって報告したものとする旨報告した。

上記議事の審議が全て終了した後、議長の指示により進行役は、意見交換に入った。

意見交換では、大会経費の負担について、競技会場の跡利用について、オリンピックとパラリンピックの一元的運営について、SNSによる選手への誹謗中傷について、パラリンピックスポーツの振興及びD&Iの活動に関する具体的プランについて、大会ボランティアの今後の活用及び寄付税制について、選手村の役割と医療について、スポーツが社会に与える力について、大会の俯瞰的な総括について、コロナ禍での大会レガシーについて、パラリンピック選手への経済的支援について、障がい者スポーツを通じた教育行政の見直しについて、スポーツの普及・振興及び強化について、コロナ対策に係る意思決定プロセスの継承について、大会の理念を伝えるムーブメント活動に関する評価及び課題の引継ぎについて、「東京2020 D&I アクション」の継続的取組について、Sport For Tomorrow を始めとする国際社会との連携及び日本の貢献について、大会開催という国際的コミットメント完遂について、マーケティングパートナーへの配慮について、課題の中長期的な検証について、時代に合ったオリンピック・パラリンピックの開催について及び追加競技がもたらした効果や影響について等の意見交換がなされた。

以上をもって本理事会における全議案の審議及び全報告事項の報告並びに意見交換を終了した。Web会議システムを用いた本理事会は、午後4時31分から通信トラブルのため一時映像と音声の配信が

ストップしたが、午後4時43分に復旧し、その後は異状なく終了したので、議長は午後6時13分閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果を記載し、本議事録を作成し、一般法人法第197条により準用する同法第95条第3項及び定款第36条第2項の規定に基づき、出席した代表理事（会長）及び監事が以下に署名又は記名押印する。

令和3年10月20日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会